

事業計画書概要版

1 市民の平等な利用に関すること

(1) 管理運営方針等

ア 子育て支援、子どもの心身を育成し情操を豊かにするための読書活動、文化活動や持続可能な社会づくりのための環境を考える活動、生活体験活動、防災プログラム、相談事業活動をしていく。

(2) 平等利用

ア 公平性を確保し、どの個人や団体に対しても平等に対応する。

イ 利用者を第一に考え、苦情に対しては職員全体で迅速な解決を行う。

2 施設効用の発揮に関すること

(1) 利用の促進

ア 市郊外の自然体験に適した環境で様々な企画を充実させる。

イ 読書活動として市立図書館の利用を促し利用者と本の出会いを企画する。

ウ 子育て中の保護者からの相談に応じ、内容により関係専門機関へ繋ぐ。

エ ホームページに児童館だよりを掲載し、児童館活動の発信や情報発信に努める。

(2) サービス・利便性の維持向上

ア 子どもからやりたいことがでてきたら、一緒に考え実現できるよう支援する。

イ 地域座談会を開催し、行政や地域と協力をして要望に応えるようにする。

ウ 施設側の自己評価とアンケート調査などによる利用者評価を基に運営を改善する。

エ 危機管理マニュアルを策定し訓練を実施する。

3 経済的な管理運営に関すること

ア 財団等へ助成金を申請し活用する。

イ 地域の人材や場所を活かした活動を展開する。

4 安定的な施設の管理運営に関すること

ア 研究者や実践者を招き組織内研修を積極的に行っていく。

イ 守秘義務や個人情報の取り扱いに留意する。

ウ 職員が働きやすい環境を作ることに努め行動計画を策定する。

エ 様々な活動を通して地域に働きかけ地域全体で子どもを見守る体制をつくる。

5 地域への貢献に関すること

ア 中郷地区の団体との交流事業を実施する。

イ 地域の公園、六ヶ村城のごみ拾い。

ウ 耕作放棄地を借りて、地域の協力の下、農作物の栽培・収穫をする。

6 その他、公の施設を管理するにあたり必要な基準に関すること

ア 子どもが遊びによって心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め、情緒を豊かにするよう援助する。

イ 児童館と放課後児童クラブの子ども達が交流できるような大会を実施する。

ウ 防災に関するプログラムを実施して子ども防災士を育てる。